

新闻摘要



(2012年8月11日~10月11日)

8月16日(星期四)

这一天，在黑龙江省哈尔滨市举行了有关遗华孤儿与中国养父母的常设展。促使这一常设展成功的是隶属当地民间组织的石金楷先生（54岁）。石金楷先生曾与父母收养的遗华孤儿（哥哥）度过了童年时代，并自1986年起参与养父母与遗华孤儿的支援工作。专门以养父母和遗华孤儿为主题的常设展在中国尚属首次。石金楷先生出于担心因有关人员高龄化而使许多资料流失的情况出现，花了整整四年时间才使此次常设展得以实现。

8月20日(星期一)

厚生劳动省宣布，将于10月13日（星期六）在カでる大厅（北海道札幌市中央区）召开“加深对中国·桦太残留日本人的理解的研讨会”。此次研讨会的目的是，加深对中国·桦太残留日本人等之苦难人生及现状的理解，将其讲述给后人知晓，并扩大地区社会的支援网。

ニュース記事から

(2012年8月11日~10月11日)

8月16日(木)

16日、黒竜江省ハルビン市で、中国の残留日本人孤児と中国人養父母に関する常設展が開催された。実現させたのは地元民間団体の石金楷さん(54)で、両親が引き取った残留孤児の義兄と幼少期を過ごし、1986年から養父母や孤児の支援に関わってきた。養父母や孤児に特化した常設展示は中国では初めてで、関係者の高齢化に伴う資料の散逸を心配し4年かけて実現した。

8月20日(月)

厚生労働省は10月13日(土)に、カでるホール（北海道札幌市中央区）で「中国・桦太残留邦人への理解を深めるシンポジウム」を開催することを発表した。このシンポジウムは中国・桦太残留邦人等の苦難の人生と現状について理解を深め、次世代に語り継ぐとともに、地域社会での支援の輪が広がることを目的に開催される。

9月10日（星期一）

厚生劳动省宣布，遗华日本人一行24人（再次暂时回国人员12人；护理人员12人）集体暂时回国的日期为自9月11日（星期二）至9月22日（星期六）的12天时间。此乃本年度所实施的第二次遗华日本人集体暂时回国，由公益财团法人中国残留孤儿援护基金接受厚生劳动省委托实施。

9月13日（星期四）

厚生劳动省宣布，桦太残留日本人一行45人（再次暂时回国人员26人；护理人员19人）集体暂时回国的日期为自9月14日（星期五）至9月24日（星期一）的11天时间。此乃本年度所实施的第二次桦太残留日本人集体暂时回国，由特定非营利法人日本萨哈林同胞交流协会接受厚生劳动省委托实施。

9月23日（星期日）

中国政府于23日通知日本方面，推迟本定于27日在北京召开的日中邦交正常化四十周年庆典。

10月11日（星期四）

厚生劳动省于10日公开了今年度新被认定的一名遗华孤儿的信息，以求社会提供有关其亲人之线索。新被认定的遗华孤儿是居住在山东省的时洪告先生，他将于11月29日暂时回国。如有任何可靠线索，将实施与有关人员的会面调查。据厚生劳动省公布的数字显示，迄今为止，已有2818名人员被认定为遗华孤儿，其中1284名已判明身份。

①请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

9月10日（月）

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国24名（再一時帰国12名、介護人12名）の日程が9月11日（火）から9月22日（土）までの12日間になったと発表した。本年度中国残留邦人の集団一時帰国は第2回目、公益財団法人中国残留孤児援護基金に委託して実施している。

9月13日（木）

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国45名（再一時帰国26名、介護人19名）の日程が9月14日（金）から9月24日（月）までの11日間になったと発表した。本年度樺太等残留邦人の集団一時帰国は第2回目、特定非営利法人日本サハリン同胞交流協会に委託して実施している。

9月23日（日）

中国当局は23日、北京で27日予定していた日中国交正常化四十周年の記念式典を延期すると日本側に通知した。

10月11日（木）

厚生労働省は10日、今年度新たに中国残留孤児と認定した1名の情報を公開し、肉親に関する情報提供を呼びかけた。認定されたのは中国山東省在住の時洪告さんで、11月29日に一時帰国し、有力情報があれば関係者と対面調査を行う。厚生労働省によると、これまで2818名が孤児と認定され、うち1284名の身元が判明した。

①ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。